

情報化推進対策特別委員会資料

令和元年 1 1 月 1 日（金）

総 合 政 策 部
総 務 部

目 次

- ICTの利活用に関する国の動きと本県の取組等について 1
- 働き方改革（行政の効率化）におけるICTの利活用について 7

【添付資料】

- 資料 1 eみやざき推進指針（宮崎県電子行政推進指針改訂版）
- 資料 2 宮崎県官民データ活用推進計画

ICTの利活用に関する国の動きと本県の取組等について

情報政策課

1 ICTの活用に関する国の動き

(1) Society 5.0について

①概要

「Society 5.0」は、国が提唱する「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く5番目の新たな社会。

新たな技術革新である人間の能力を飛躍的に拡張する技術（「頭脳としてのAI、筋肉としてのロボット、神経としてのIoT^{*1}」等）を、あらゆる産業や社会生活に取り込むとともに、革新的なサービスやシステムを創出し、今までにない新たな価値を生み出すことで、様々な課題の解決を図っていくことが可能。

②技術革新がもたらす主な変化

(ア)「生活」・「産業」が変わる

a 自動化：移動・物流革命による人手不足・移動弱者の解消

- ・ 人手不足や移動弱者を解消するための自動運転などの実用化。

b 遠隔・リアルタイム化：地理的・時間的制約の克服による新サービス創出

- ・ 中山間地域等の交通が不便な場所であっても、最適な医療や教育等を受けられる遠隔診療や遠隔授業の推進

(イ) 経済活動の「糧」が変わる

a デジタル新時代の基盤：良質な「リアルデータ^{*2}」

- ・ 個別のニーズにきめ細かく、かつリアルタイムで対応できる商品やサービスの提供が可能。

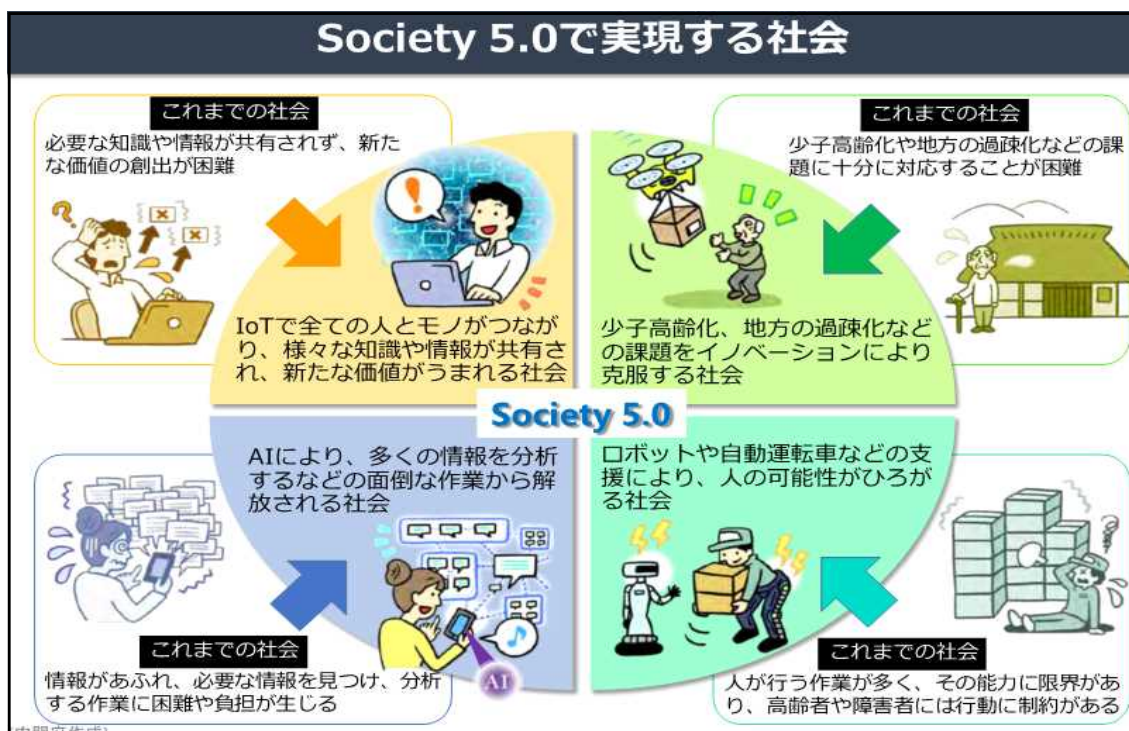


図1 Society5.0で実現する社会（内閣府資料より）

(2) 国のIT新戦略について

①概要

政府のIT戦略として、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が令和元年6月に閣議決定。

この戦略は、「全ての国民が安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現」に向けた、政府全体のデジタル政策を取りまとめたもの。

Society 5.0時代にふさわしいデジタル化の条件として、「国民の利便性を飛躍的に向上させ、国・地方・民間の効率化を徹底すること」等が掲げられている。

②重点取組

- (ア) 社会実装プロジェクト
- (イ) 国民生活で便益を享受できるデータ利活用
- (ウ) 我が国社会全体を通じたデジタル・ガバメント
- (エ) 社会基盤の整備



※1 IoT (Internet of Things)

様々な物がインターネットに接続され、情報交換することにより相互制御する仕組み。

※2 リアルデータ

健康情報、走行データ、製品の稼働状況等の実世界での活動についてセンサー等により取得されるデータ。Web、SNSなどのネット空間での活動から生じるデータである「バーチャルデータ」と対比される。

※3 MaaS (Mobility as a Service)

出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。

(3) 5Gについて

① 5Gの概要と特徴

5Gとは、国内で令和2年春頃から商用サービスが開始される第5世代移動通信システムである。あらゆる、人やモノがインターネットでつながるSociety 5.0社会を実現する上で不可欠な情報通信インフラとして期待が寄せられている。

【5Gの特徴】

超高速通信	短時間で大量のデータを送受信することが可能
超低遅延通信	遠隔地でもロボット等のスムーズな操作が可能
多数同時接続通信	多数の機器が同時にネットワーク接続が可能

②現在の状況

国は、平成31年4月に携帯電話事業者4社に対して5G用周波数を割り当てた。周波数割当てに際しては、割り当て後2年以内に全都道府県で5Gサービスを開始することが条件とされており、今後順次、全国的に5Gが展開される予定。

5Gの全国展開と並行して、通信事業者以外の地域の企業や自治体等、様々な主体が、自らの敷地内で5Gシステムを構築可能な「ローカル5G」も、制度化に向けた検討が進められている。

◆ 5G利活用事例「遠隔医療」

202X年 医療格差の解消：低遅延の高精細診断映像による遠隔診療

医療マシンを遠隔操作

2018年

4K/8K映像を用いて患部状況等をシェアすることで、遠隔地の専門医が地方の手術を支援（写真は脳手術）

4K 2K

高精細

4K/8K映像で、生育状況だけでなく、胎児の表情まで見える遠隔妊婦検診を実現

高精細かつ高臨場感の映像伝送、医療機器のリアルタイム通信などで遠隔地の専門医が医療をサポート

◆ 5G利活用事例「遠隔操作・遠隔作業」

人手不足解消：建設機械の遠隔操作

正面モニタ (8K)

東京港区から千葉市美浜区の建機を低遅延で遠隔操作⇒農耕機（トラクタ等）などへの応用が可能

安全・確実・スピーディな災害復旧など：人型ロボットによる遠隔作業

ロボットを用いたリアルタイムの精緻な作業が可能

安全な場所からロボットに「乗り移って」危険な場所（事故現場等）でも正確に作業

応用可能

建設機械の遠隔操作や、ロボットなど精緻な操作を超低遅延通信で実現

2 県の行政の情報化に関する計画等について

(1) eみやざき推進指針（宮崎県電子行政推進指針改訂版）

①概要

宮崎県電子行政推進指針（前計画）は、本県における行政の情報化に係る基本的な方向と取組内容を示すものとして、平成24年3月に策定。

現計画は、前計画の進捗状況や、国、県の動向等を踏まえ、更なる行政の情報化推進において必要な取組を継続・強化するために平成28年7月に前計画を見直す形で策定。

②取組期間

概ね4年間

③基本方針

(ア) 行政サービスの向上

- ・ ホームページや新たな広報媒体を活用した「県民への情報発信の充実」等

(イ) 効率的・効果的な行政運営の推進

- ・ I C Tの利活用によるコスト削減や業務の効率化等

(ウ) 安全・安心の確保

- ・ 情報セキュリティ対策の強化等

④数値目標と進捗状況

項目	実績値 (平成27年度)	現況値 (平成30年度)	目標値 (令和元年度)
電子申請の利用率	46.1%	54.2%	50.0%
オープンデータの 公開データ数(累計)	452件	503件	800件
サーバ統合基盤への 移行システム数(累計)	49 (142サーバ)	107 (314サーバ)	80 (263サーバ) (H30年度累計)
自治体クラウドの 利用市町村数(累計)	15団体	19団体	20団体
TV会議の開催時間	397時間	943時間	500時間
情報セキュリティ関連 研修の参加人数	1,921人/年	2,304人/年	2,000人/年

※オープンデータ

制限なしに全ての人が利活用できる形で入手できる特定のデータのこと。

※自治体クラウド

地方公共団体が、情報システムを外部のデータセンタで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。

複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費削減とサービスの向上を図ることが可能。

(2) 宮崎県官民データ活用推進計画

①概要

官民データ活用推進基本法（平成28年12月施行）に基づき、平成31年3月に策定。
本県における官民のデータ利活用の促進を図るとともに、その基礎となる環境整備を推進することにより、「データを通じた官民協働の促進」と「県民生活の質の向上」、「行政事務の効率化促進を図ること」を目的とする。

②基本方針

- ・行政手続・行政事務のデジタル化へ向けた取組強化
- ・オープンデータ化の推進
- ・官民データの利活用促進
- ・利用機会の格差是正
- ・データ利活用促進のための環境整備

(3) 推進体制

副知事を本部長、各部局の次長等を構成員とする「宮崎県 I T 推進本部」を計画推進の中心に位置づけ、部局横断的に情報化施策を推進。

3 今後の対応

(1) 計画の見直し

国や民間事業者の動向を注視しながら、様々な分野における新たな先端技術等の利活用を促進し、県民の利便性向上や効率的・効果的な取組を推進。

来年度以降、「e みやざき推進指針」のあり方を含めた内容の見直しを実施。

見直しに当たっては、県と市町村で構成する「宮崎県市町村 IT 推進連絡協議会」や民間有識者との懇話会等を活用するなど、市町村や民間との連携を促進。

(2) 施策の展開（様々な分野における先端技術の利活用促進）

①デジタルガバメントの推進

- ・幅広い分野での電子申請の活用など、行政手続や行政事務のデジタル化を促進
- ・情報セキュリティ対策の強化や人材育成等の環境整備

②A I や I o T 等の新たな I C T の更なる利活用促進

- ・農林水産業や教育現場等をはじめとする、様々な分野において、先端技術の利活用を促進し、新たな付加価値を創出

③新たな情報通信基盤への対応

- ・5 G の整備については、国が令和 5 年（2023年）までの全国展開を計画している。本県での着実な整備に向け、国や携帯電話通信事業者の動向を注視するとともに、他県とも連携して働きかけを行う。
- ・5 G 及びローカル 5 G の利活用については、市町村や民間企業等を交え地域課題の解決に向けた研究を検討。

働き方改革（行政の効率化）におけるＩＣＴの利活用について

人事課行政改革推進室

1 行財政改革でのＩＣＴの位置付け

「みやざき行財政改革プラン（第三期）」（令和元年6月）において、「働き方改革」の方針の大きな柱の一つである「公務能率の向上」について、効率的な業務を進めるため、ＩＣＴを利活用することを位置づけている。

【次世代ＩＣＴを活用した業務改革】（推進期間：令和元年度～令和4年度）

実施方針

RPAやAI等のＩＣＴを活用して業務の自動化・効率化を図り、職員が行う業務を単純作業から企画・立案等への付加価値の高い業務へシフトさせるため、定型化した事務作業のRPA導入やOCRによる紙媒体のデジタル化を推進する。

また、テレビ会議システムの利便性を向上させ、更なる利用拡大を図る。

実施計画

実施計画（取組内容）の概要	工程表（実施予定年度）			
	2019	2020	2021	2022
1 RPAやOCR等の次世代ＩＣＴの導入 推進 ・ 導入事例等の情報収集と類似業務への活用の検討	検討・実施			
	働き方改革重点的推進期間			
2 AIを活用した業務改善の検討 ・ 導入事例等の情報収集と類似業務への活用の検討 ・ AI-OCRの導入の検討	検討			
3 テレビ会議システムの利用拡大 ・ システムの利便性向上による利用拡大 ・ 会議開催の基本ルールに基づくテレビ会議の活用	実施			
	働き方改革重点的推進期間			
4 様々なＩＣＴを活用した業務の効率化の 推進 ・ 会議でのタブレット使用による省資源化等	検討・実施			
	働き方改革重点的推進期間			

「RPA」とは、Robotic Process Automationの略で、ソフトウェア・ロボットによる業務の自動化や効率化のこと

「AI」とは、Artificial Intelligence（人工知能）の略で、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと

「OCR」とは、Optical Character Recognition（光学的文字認識）の略で、手書きや印刷された文字を、スキャナーやデジタルカメラで読み取り、コンピューターが利用できるデジタルの文字コードに変換する技術のこと。AI-OCRは、収集した大量の文字データから文字の特徴を機械学習することにより、高精度な文字認識を可能とする技術のこと

2 RPAなど新しいICTへの取組や課題

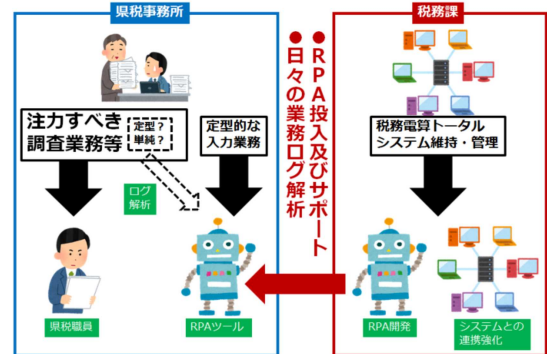
(1) 令和元年度の取組状況

① RPAソフトによる県税業務働き方改革推進事業（税務課）

4,104千円

税務課でRPAを動かすシナリオを開発し、各県税事務所に導入（以下、例示）

- ア 住民基本台帳システムから得られる住所データの入力（導入済）
- イ 国税連携システムから得られる課税情報のダウンロード及び印刷（開発中）
- ウ 電子申請システムで受理した自動車税納税通知書の住所変更届の入力作業（開発予定）

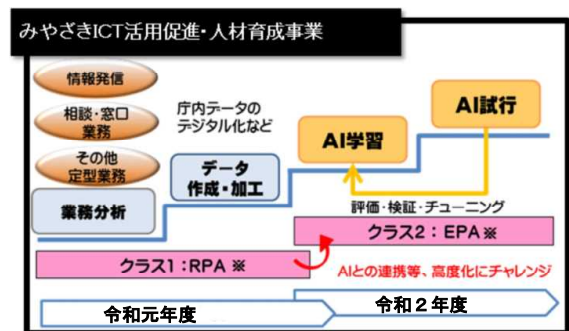


② みやざきICT活用促進・人材育成事業（情報政策課）

3,867千円

庁内で定型的な業務を募集し、高い効果が期待できる4業務について、RPA等を試験的に導入し、効果を検証

- ア 児童手当業務
- イ 通勤手当認定距離測定業務
- ウ 予算の推移資料作成業務
- エ 犯罪統計資料作成業務



「EPA」とは、Enhanced Process Automationの略。RPAとAIの技術を用いることで、間合対応などの非定形業務を自動化するもの

③ AI議事録作成検証

音声データをテキストデータに変換

④ AI-OCR効果検証

県税申告書等をスキャナで読み取り電子ファイル化

⑤ カメラ付きパソコンやタブレット端末を使用したテレビ会議システムの導入

⑥ タブレット端末導入

情報政策課（出張・タブレット会議等貸出し用） 54台
出先機関等各所属導入（工事確認等の現場業務用） 99台

(2) 今後の課題

① RPA等の導入業務の拡大

これまでに検証又は導入済の業務以外へのRPAやOCR等の導入に向け、業務プロセスの見直しや効果についての検証が必要

② 職員の理解と人材の育成

RPAやAI等のICTの利活用を全庁的に推進するため、職員の理解を深めるとともに、ICTを使いこなす人材の育成が必要